幼保連携型認定こども園 竹 の 台 保 育 園 園長 高畠 知加子

保育園における新型コロナウイルス感染症対策について

国内でも感染が報告されている新型コロナウイルス感染症の対応についてお知らせいたします。

1. 新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての保育園等の対応

今回の方針において、市立の小学校、中学校、高等学校等については、現に感染が拡大していない地域においても、感染のリスクを予防する観点から、3月3日から3月15日まで臨時休業するものです。

保育園等については、保護者が働いており、家に1人でいることができない年齢の子どもが 利用するものであることや、春休みもないなど学校とは異なるものであることから、感染の予防に 留意した上で、開園いたします。ただし、感染防止の観点から、可能な限り家庭保育のご協力を お願いいたします。

2 臨時休園等について

(1) 臨時休園の取り扱い

保育園において子ども等に<u>新型コロナウイルス感染症が発生し、感染した子どもが、発熱や咳などの症状が出ている状態で登園していた場合には、当該保育園を14日間の臨時休園</u>とします。 感染した子どもが、発熱や咳などの症状が出ていない状態で登園していた場合には、保健所と協議し臨時休園の必要性を判断します。

新型コロナウイルス感染症と診断された子どもの登園停止の期間については、治癒するまでの間です。また、**登園再開の判断については、検査結果に基づく医師の「意見書」が必要**となります。

(2) 子どもが感染者の濃厚接触者に特定された場合について

子どもが感染者の濃厚接触者に特定された場合には、当該子どもの保護者に対し、登園を避けるようお願いします。なお、この場合において、登園を避ける期間の基準は、感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して2週間とします。濃厚接触者は、指定された健康状態の観察を行う必要があります。

(3) 感染者がいない保育園も含む臨時休園について

上記(1)及び(2)とは別に、地域全体での感染拡大を抑えることを目的に、新型コロナウイルス 感染症の地域における流行早期の段階において、保健所とも十分に相談し、公衆衛生対策 として、感染者がいない保育園も含む臨時休園を行うことも考えられます。

(4) 発熱等の症状がある子どもの登園回避の要請の徹底について

感染拡大の防止の観点から、健康状態の確認(検温等)を行います。また、発熱や咳などの 風邪の症状が見られるときは登園を避けるようお願いする場合があります。

3 行事等について

(1) 卒園式

卒園式につきましては、卒園児、保護者(父母のみ)及び職員で行います。

(在園児代表(ぱんだぐみ)児童の参加は見送らせていただきます)

また、当日は、こまめな換気や会場の椅子の間隔を空けるなどの対応を行うとともに開催時間を 短縮します。なお、会場入室前に、保護者の皆さまも、手洗いや、咳エチケット、アルコール消毒 のご協力をお願いいたします。

(2) その他の行事について

その他の行事については、感染の広がりや会場の状況等を踏まえ、実施の検討を行った上で 開催の可否を決定いたします。また、開催を行ったとしても、状況によっては、行事の縮小や 当初の予定を変更させていいただく場合もございますので、ご理解並びにご協力のほど よろしくお願いいたします。

4 新型コロナウイルス感染症の相談窓口

新型コロナウイルスについて、ご相談がある場合は、以下の機関までお問い合わせください。

- 神戸市帰国者・接触者相談センター(24時間対応・多言語対応可能)
 TEL:078-322-6829
- 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口(24時間対応・多言語対応可)
 TEL:078-322-6250